

ではないか。双方に勉強する機会があってもいいのではないかということ
を、そのときに発言した覚えがあります。

佐藤

虹ヶ丘のコミュニティルームでは、そういった取組が実際にどれぐらいな
されているか分からないのですけれども、前の生涯学習推進懇話会で報告書
を出すときに、千葉県習志野市の秋津小学校がコミュニティスペースを開い
ていまして、やはり先生にパソコンを教える市民がいるとか、陶芸教室を市
民が開いて、そこに先生も子どもたちも参加してくるといような感じの総
合学習が、親、住民、先生、子どもの間ですごく豊かに交流されていて、新
しい学校づくりのイメージだということです。

沢木委員がおっしゃったことにもつながりますが、その辺りのイメージが
重点施策4の書き方からはほとんど感じられなくなっているのです。ぜひ今
ご指摘があったような、先生も含めての学び合い、交流、あるいは総合学習
の展開のようなイメージを盛り込んでいただきたい。そして、すでに臨港中
学の地域教育会議などではそういった取組がすでになされていて、それを他
の地域でもできるようにするにはどういう施策があったらいいかという、そ
のあたりが提言としては非常に重要なのではないかなという気がするのだ
です。臨港には意識のある市民がいるからできるということなのか。だとす
れば、意識ある市民をつくるのが生涯学習の課題ということで、まさに重
点施策5と6の循環性という話になるのではないかと思うのです。

川西

重点施策6では、拡大教育委員会というのが、割に分かりやすい形で提示
されていて、これはよいと思いますが、市全体、行政区、それから日常的な
生活シーンの場面、この日常的な生活シーンの場面は、さらに小学校レベル
と中学校レベルという2層になっていて、地域教育会議は、行政区と中学校
区という2つのシーンの中で展開をしてきています。21ページに「学校・家
庭・地域の連携を推進し、地域の生涯学習の支援とコーディネート的一端を
担う組織として」と書いてあります。これはもちろん地域教育会議が発足し
た5つのねらいの中の2つぐらいを網羅していることでもありますし、地域
と学校の間で、いろいろな子どもたちの地域内活動を進めたり、住民と子
どもの交流の場面をつくったり、かなり成果をあげてきているわけです。そ
れを今後もっとやっていくという意味で、これは従来どおりの方向性だろう
というように思います。

さらにコーディネートという言葉が入ってきた意味を考えると、例えば地
域の人材リストをつくる、あるいは学校の総合学習で何かいい企画はないか
と学校側からご相談があったときに、それを受けて事業企画を立てる、そ
ういうことを行えるところまで発展すれば、非常に有効だろうというよう
に思っています。

もう一つ、学校教育現場との関係から地域教育会議が置かれたそもそもの
経緯、カリキュラムや、学校の先生のあり方など、子どもを通して学校の先
生方と父母、地域が意見を出し合って教育を考えるという、大きなねらいが

書いてない。

地域教育会議でも、地域教育会議推進協議会から、代表者会議という全市を挙げて皆さんが集まる会議がありますけれども、そちらのほうに改革案のたたき台を出そうと考えています。教育プランを見据えた上で、今後自分たちの地域教育会議がどういうふうになっていったほうがいいのか、活性化するためにどういう改革が必要かというあたりを、10月の代表者会議で皆さんに協議していただいて、機関決定を経ながら今やっていきます。

現段階でも、いろんなご意見が出ています。実は、あまりにも地域教育会議が担うエリアが広すぎて、期待されることが多すぎ、結局大事な学校教育に関して提言事項を上げるということが手薄になってきたのではないかという反省も出されています。

地域運営学校の設立という事業が今回出されていますが、ややもすると、そちらと何か切り離されているような感じも受けるのです。地域教育会議のメンバーの中には、学校教育だけに特化したらいいというご意見もあります。一方で、生涯学習支援の方向性も両方併せ持っていくべきだというご意見もあり、今はまだ地域会議が今後何を担ってどういう方向性でいけばいいのかというのが不確かだから、20ページのイメージ図でも少し横のほうに置かれているのかなと思っています。

市民が主体でと、今まで行政はやってきたわけですが、市民がいろんな機関と対等に力を出し合って協力体制を組める組織というのはあまりないので、学校推進会議がありますが、これは校長先生の諮問機関ですので、そことはやはり価値が違うものです。

佐藤

川西さんのご意見は、20ページのイメージ図と【展開する事業】を結びつけてみていただくと分かります。イメージ図では、基本的に行政区地域教育会議はないのです。拡大教育委員会は市のレベルに置かれる。しかも市民は入らない。教育の専門家、川崎の教育にかかわる当事者という言い方になっているわけです。だから、行政区地域教育会議というものの位置づけなり評価なり、今まで議論されてきたことが、このイメージ図と事業の中では非常に曖昧になっています。だから、まさに見直しなんですね。そして、中学校区地域教育会議と学校推進会議というのは並立しているのかもしれませんが、このイメージ図では、両者が学校をよくするという目的に従って機能する位置づけにはなっていないです。むしろ地域社会の住民の生涯学習とかコーディネート、学社連携、家庭・地域の連携というふうに学校外で活動するようになっています。だから、ここでは中間報告で出した方向性が、かなり違ってきているように私は受け取りました。

川西

各行政区地域教育会議の議長さんたちは、「このまま骨抜きにされるのなら、自分たちでつくろう」だとか「そういうことをするのか」など、かなり怒っています。まだ途中段階なので、みんなで本当に地域教育会議が価値あるものであるならば、意見を言っていこうということに今なっていますが。

でも、これは承伏しかねるところが多々あります。だいたい、コーディネートと軽く言っても、今市民館の振興係の方たちがご苦労しておられるように、本当にコーディネートするには人材とお金と労力が非常に必要なことでありまして、きちっとした体制を組んでやらなければならないし、それはむしろ市民館と協力体制を組んでやればいいようなニュアンス、文章になるだろうと思います。その辺が非常に曖昧としているので、分かりにくいです。

佐藤

あまりにも大きい課題です。前回の宿題として私は資料7のように意見を出しています。事務局のご説明ですと、意見は入れているということですが、基本的に私が出したものはほとんど入っていないというふうに理解しています。少し事務局からご説明をいただいたほうがいいと思うのです。

行政区地域教育会議と拡大教育委員会、それを支えていく市民館というあたりをどのように考えていくかということに関する意見。それから全体として生涯学習の体系ということによってきたこと。そのあたりが重点施策5にしても6にしても少し違ってきています。中間報告の内容では足りないと思ったことについて意見を出したつもりだったので、ご説明ください。

片山

きちんとしたお答えになるかどうか分からないのですが、どうも説明不足だった点が多々あると思います。まず生涯学習の全体的な体系についてですが、今ある事業と中間報告で出された新しい方向性をどうやっていくか、それから中間方向における社会教育と学校教育の方向性をどう事業として組み合わせるのか、ということを考えて上で、体系的にまとめたものがこの施策体系です。佐藤先生がおっしゃる生涯学習の全体的な体系というのはこういうことでしょうか。

次に、佐藤先生のペーパーの2の内容につきましては、一つひとつ事業として盛り込まれるべきだと考えています。まず、施策体系の中に位置づけられているかを確認していただいてから、重点施策に抽出されているか、されていなければ抽出すべきかどうかを議論いただければと思います。

中間報告では、これから社会教育を達成させていくための方向性を、理念として出していただいたのですけれども、行政計画として実際に実行できるものにするために、事業化していく必要があります、その案を、今回こういう形で出させていただいているものだと思っております。

佐藤

私が出したペーパーは、別に理念を書いているのではありません。具体的に、例えば行政区地域教育会議を発展的に改組すべきだという議論について、私個人の意見ではなくて既に生涯学習推進懇話会でまとめた方向性を盛り込もうということで発言していることなんです。行政区地域教育会議と中学校区地域教育会議の性格・機能を分けて、行政区はもう少し諮問的な機能を強めていこうという提言が出されているわけですね。だから、それは理念ではないですね。

過去に、生涯学習の推進に関して出された報告書の内容をできるだけ踏ま

えて議論しましょうという、つまりここに集まっている人たちが今までのさまざまな蓄積を全部踏まえて発言できるわけではないので、それぞれきちっとした会議として報告書が出されていることについては、なるべくその提言を踏まえていくべきです。その都度10人、20人で議論して、ヒアリングもやって提言されていることなのです。地域教育会議の見直し、発展、改組、活性化問題というのは、ここ7～8年の大きいテーマで、それを踏まえて書いているのであって、全然私の理念として出したわけではないのです。

市川

先生がおっしゃっている生涯学習推進懇話会のレポートは、我々も十分承知をしています。しかし、まだここでははっきり見えてこないのが事実で、中途半端な見直しという表現で置いているわけです。最終的には、まだこれからの議論、さらに策定委員会等の議論で明らかになっていくと思います。

ただ、なぜ行政区地域教育会議を諮問的な機関とするという方向性を今ここではっきりと打ち出すことができないかということ、市の新総合計画において、区民会議というものを行政区ごとにつくっていく動きがあるわけです。そういうことを考えますと、ここではまだ書けないという状態なのです。ただ、議論をこれからさらに重ねていくと、全市的な施策との整合の中で、行政区地域教育会議の位置づけなり役割を明らかにしていかなければならない時期というのが当然来ると思います。

拡大教育委員会につきましては、教育行政専門部会から出てきた案です。6人の教育委員さんで構成されている教育委員会を、130万都市の中で機能させていくことの難しさがあるので、拡大教育委員会という組織で、教育の専門家、それから川崎の教育にかかわる当事者、この当事者には当然保護者も入ってきます、さらに一般の市民等もたぶん含まれた形で、教育に関する課題解決に向けての議論をしていくという考えです。まだ途中経過でお話しして大変心苦しいのですけれども、皆さん方のお知恵をさらにいただければ、もう少し明確な形にすることができると思います。ですから、佐藤先生が座長を務められた懇話会を全くここで無視するとか、そういうことでは決してございません。

佐藤

そもそも、拡大教育委員会という言葉が出されたのは、130万都市の川崎は大きすぎるので、行政区単位でもっと独自の施策が打ち出せるような、分権化を視点とした教育行政を考えていく必要があるということからだったというふうに私は思うのです。

だから、行政区ごとの教育支援体制という考えに、参画という言葉も結びつくというふうに思って、まさに分権と参画がワンセットの言葉であって、時代はまさにそういう方向へ今向いているわけですね。教育委員会は文科省の言うとおりにやらなくても、いろんな意味で規制緩和でできる部分が増えてきている中で、川崎も北と南で状況が随分違うし、普通の市町村でいえばやはり20万都市でも大きい。そしてその20万をもっと小さい単位で見直していこうというような教育自主という考え方も出てきています。自治と参画と

か、分権と参画というような、大きな改革の視点、これは市そのものがそういう方向に向いているのだから、教育行政もそういう方向になるのだと思うのです。

すごく印象が深いのは、策定委員会で教職員の方から「やはり機会均等とか平等ということが大事なんだから、そんな分権なんてことはあまり言っはいけない」というご発言をされたと思うのです。私は、それはそれで大事だけれども、やはり地域ごとにもっと市民が参画しながら学校づくりや、生涯学習を展開していくために、行政区が教育計画の単位として見えるようにしていくべきで、川崎がその方向でやってきたのは、地域教育会議だと思うのです。

市川

先生がお考えになっていらっしゃることは、十分に理解できます。先ほど川西委員さんが言われましたように、地域教育会議自体の中でいろいろ地域教育会議のあり方、方向性について議論をいただいていることが、10月末に出されてくるようです。まだ我々もその内容は聞いておりませんが、川西委員さんなど直接かかわっている方から、どういう方向性でいこうとしているのか、この会議でお示しいただいた上で、それが教育委員会の施策の方向性なり、今先生がおっしゃった分権、市民参加、そういうものとうまくすり合わせができていけるものなら、当然このプランの中に、財政的な問題が絡むかどうか分かりませんが、施策化していくことの可能性はまだ十分あるわけです。そういう議論を私どものほうにご提示いただければというように思います。

佐藤

まだ十分にあるというより、この策定委員会が発足したときに、これから川崎はもっと分権で考えていかなければいけないというようにおっしゃったと思うのです。そのことを私は言っているだけであって、何とかしてそういうことを盛り込めないかというレベルの話ではなくて、10年後の川崎をどうするか、今までと一番違うところはどこかという、根本のところをそういう視点だとおっしゃったのではないかと思うのです。違いますか。

市川

そのとおりです。ただ、その議論をやりますと、プランの目標とその方向性の議論が絡んできます。先ほど大下委員もそれと重点施策との間のつながりがよく見えてこないとおっしゃられましたが、私どものほうでも、方向性と重点施策のつながり、それから各部会で出された視点の位置づけを、もう少しここで見える形にしていく必要があると認識しています。

斉藤

そうだったら、地域教育会議が「地域の生涯学習の支援とコーディネート的一端を担う」という書き方は、まだしないほうがいいと思います。区民会議というものを視野に入れているのでしたら、そことのバランスが問題ではないでしょうか。

佐藤 川西さんたちの作業をこちらに意見として持ってきていただける時期というのが11月初めぐらいですか。

川西 私の独断では申し上げられないのですが、今のところ期間として決まっているのは、10月14日に代表者会議があり、教育プランに対して、今後自分たちの組織はどうあるべきかというご提案をさせていただきまして、そこで審議していただき、ある程度の意見集約をします。それを地域教育会議推進協議会のほうでまとめていきますけれども、今いろんなところでメンバーたちの意見が上がってきています。

少しご紹介させていただきますと、地域教育会議の趣旨を「子どものための教育目的に絞ろう」というご指摘と、「地域の中での実践運動体として主体的にやってきたのであるから、その辺の生涯学習の視点もきっちり残さないと、何のための地域教育会議か分からない」というようなご指摘があり、大きく分けて2つに大別されるように思いました。

教育目的に絞るというのは、学校教育推進会議と合体させたらどうかという議論もありますけれども、学校教育推進会議が今のままだったら、やはりそれは違うでしょう。地域教育会議のほうが広範囲の重層的な市民の参画があるわけですから。学校長の希望する人たちを呼んできて話すというようなやり方とはなじまないし。今の学校教育推進会議は、完全なる協議体にはなっていないくて、幾ら子どもの権利条例に基づいて子どもたちが入っているとはいっても、現状ではそこまでは評価できないということもありますので。

また、拡大教育委員会は、生涯学習推進懇話会に先生がお出しになったご提案を全く同じような、諮問協議機関にしたほうがいいだろうということで、実践活動はしないわけです。ですから、行政区地域教育会議が、地域の中で学校教育の方向性とか教育計画をつくったり、検証したり課題発見したり、問題解決をしたり、区内の社会教育施設の運用を考えたりというふうに、学校教育を中心に協議して、教育委員会と区長との両方へ意見具申ができるという方向性を残すという、そういうあり方がいいのではないかというのが、もう1つの方向性です。

それから、2つの機能ともやりましょうという考えもあります。学校教育協議会的な機能を持ちつつ、ここに書いてあるような生涯学習の支援とか、地域教育サポートネットというか、コミュニティネットのような性格づけをして、企画をつくったり、あるいは実際に実践活動の主体母体となるというものです。まだ全員の意見を集約できるかどうか分かりませんが、機関として代表性のある協議を経て、何か出せるように動いているところです。

佐藤 実践母体的なとらえ方というのは、中学校区のほうに近いわけですか。

川西 そうです。中学校区のみです。中学校区においては、学校施設開放事業のこととか総合型地域スポーツクラブのこともあったりします。そういった、学校の運動場の使い方など、広範囲の問題について、学校を超えたところで

みんなで調整しながら、計画を立てられるポジションにあるのは誰かということを見ると、中学校区地域教育会議がそうなのであって、現状できていないから無しにするというのではなく、できるように支援したり仕組みをつくりかえたりしていくべきだと思います。だから、地域教育会議が担う役割をすごく先鋭化して小さくするか、それとも広範囲にとどめて、それが全部機能できるように実質的な裏づけをつくっていくかという、二方向に話が進んでいるというのが現状です。

佐藤 では、次回の専門会議で議論したいと思います。

川西 はい。できるだけ間に合うように、頑張っているところです。

佐藤 間に合わせていただければ、もう少し具体的な提案になると思います。
予定された時間がアッという間に来てしまいましたが、ここから次のステップをどうするか。議論は今日集約されていませんが、大まかな方向性としては、まず重点施策4の表現を、地域の子育てを地域全体でやるということの中に学校も位置づけるという方向に変えて、ハード面だけではなくて、今までのいろいろな活動がさらに有効に機能するように、【展開する事業】の中に位置づけていくということです。

重点施策5については、新総合計画の言葉を使いながら「生涯を通じて学び、成長する市民の学習環境を整備し応援する」という感じの表現で、広く生涯学習全般を振興する方向にして、重点施策6と差異化する。中間報告で出した改革の視点をもう1回見直して、きちっと位置づけていただく方向で整理をお願いします。

重点施策6に関しては、行政区というものをどう見るかということはまだペンディングであります。地域教育会議については、次回のご意見を反映させられるような、そういう議論を保留しながら残しておきたい。

それから20ページのイメージ図は学校の行政組織というふうになっていて、そもそも重点施策6は教育行政の範疇ということでしたが、「地域人材等の活用」という事業のあたりが、こ文の問題とか学校開放の問題とか、さまざまなNPOが実際に今担っていることとか、そういうことも含めて行政区と中学校区というところがもう少し生き生きと全体的に見えるようなイメージ図に発展させていく、そういう方向性でのご意見が出たのではないかと思います。

斉藤 もう1点、例の「情報センターとしての図書館」はもう少し考えてほしいなと思うのです。

佐藤 そうですね。この表現ですね。

斉藤 情報センター＝図書館なのか。図書館以外のもっと利便性のいいところも

情報センターとして視野に入れるべきだと思いますので、少し考えていただきたいのです。

佐藤 「情報センターとしての図書館」という規定自体が少し違和感がありますし、情報のネットワークはもう少しface to faceのところまで含めて幅広く考えていく必要があります。ほかにぜひ、これだけは今日の段階で付け加えておきたいというのが何かありますか。

伊藤 今日は学校の話が結構出たのですが、学校間の連携では、学校の先生同士、つまりカリキュラム上での連携が主だったと思うのです。しかし、それとは違った形、つまり建物としての学校の活用といった部分も別な形で頭に入れていただきたいなと思います。つまり、学校長さんの管理下ですべて学校開放からいろいろ行われているわけですね。そうではなくて放課後ですとか土日といった時間帯は、社会資源として学校を活用できる。重点施策4を、地域で子育ての1つに学校を位置づけるという内容にするという先生のまとめが今あったわけですが、必ずしもそうではなくて、学社連携とか、ソフト的あるいは人的な話ではなくて、あくまで社会資源としての学校を有効に活用するといった視点が必要ではないかと思うのです。

佐藤 重点施策4の【展開する事業】には、校舎の耐震性の確保とか、学校施設の有効活用など、ほとんど学校施設の開放のことしか書いてないのですが、それ以外に学校管理の権限を教育委員会ではなくて市全体というふうなところと二重構造にするような、そういう意味ですか。

伊藤 例えば時間で管理区分を分けるとか。うまく言えないのですが、法的にもいろいろ問題があると思うのですが。

佐藤 その項目はここには入っていないのですか。それを新たに入れるということですか？

伊藤 そういう視点も必要だと。カリキュラムとしての総合学習とか学校の先生も取り込んで地域と連携していく、というのは別の重点施策で出てきたと思うのですが、それとは別の視点としてどこかに入れていただきたい。

佐藤 よく分からないのですが、学校長ではなくて教育長が一括して学校の管理に関する権限を持っている市というのは幾らでもあるのですが、川崎の場合は、市長に管理権限をという意味でおっしゃっているんですか。

しかし、それは教育委員会のレベルで決めるべきことではないでしょうか。つまり、市長にそうした権限を付与するのか、教育長がその権限を持つのかということですね。個々の学校長ではないというあたりは割と常識化してきていると思うのです。それを「教育長が責任を持ちます」という言い

方で学校の権限を一括して管理している町は結構多いと思うのですが、今のご意見は市長が持つということをおっしゃっているんですね。

伊藤 どちらかというところに近いと思います。

佐藤 そういうことは教育委員会が決めるべきことなのではないですか。少しよく分かりません。

伊藤 この場で決めていただくというのではなくて、そういう使い方も可能性としてあるのではないかとということです。

佐藤 私は、このプランは教育行政の範囲の中での議論だと思っていますので、教育委員会がそういう枠を認めるということであれば、別に盛り込むことに抵抗はないのですが、教育委員会の権限とされているものを逸脱した提案をここに盛り込めるのかどうかというのは、内部でご検討いただいたほうが良いと思います。

市川 権限の問題は少しおきまして、重点施策4の「学校を地域拠点化する」というところの検討につきましては先ほど資料で説明しましたけれども、一応教育行政専門部会の範疇になっておりますが、昨日そちらの部会をやった限りでは、それほど異論が出ておりませんでしたので、今日は社会教育部会のお立場での先生のご提案とここでの意見集約ということで、再度調整をさせていただきます。

佐藤 伊藤委員のご発言は、学校を市民局あるいは市長部局の管轄にするということを入れてほしいというご意見だったと思うのです。

市川 あくまでも学校は教育財産です。

佐藤 だから、市役所の財産として使えるようなニュアンスをここにに入れてほしい。

伊藤 一義的には学校は子どもが学ぶ場所です。そうではなくて、市役所がうんぬんというのではなくて、地域の貴重な財産である学校を地域市民が地域のニーズに応じた使い方ができるような形で何かできないだろうかということです。

佐藤 そのことを書いてあると思いますけれども。

市川 それをもう少し全面的に出したらいいということだと思うのです。

伊藤 先ほどのまとめですと、子育てを地域全体でという表題にかえて、その中の1つとして学校を位置づけるというお話であったと思うのです。

佐藤 そうです。そういう議論でずっと来ているということを確認したのです。

伊藤 そうすると、今私がお話した内容が薄まってしまうのではないかと。

佐藤 それは展開する事業として1つ入れるというレベルで話をすればいいことなのか、あるいは重点施策4をこのまま残して、その部分を膨らませる必要があるというご意見なのか。そうであれば、中間報告からずっと議論してきた子育てに関することは別の重点施策にするということですね。市の総合計画ではこんなに大きく出されているわけですから。

伊藤 1つ増えたという意味合いでのお話なんですけれども。

佐藤 1つ消えているんですよ。今まで議論してきたことが。

伊藤 学校という部分が今回増えたわけですね。

佐藤 学校を地域拠点化するということは増えたのだけれども、家庭・地域における教育ということがすごく大事ではないかといってきたことが消えているから、それを入れましょうと。で、重点施策4をそう変えてしまうということにご異論があるならば、新たな重点施策を立てるしかないという議論です。今までの皆さんの意見を集約すれば、そういうご意見ですよ。まだ最終的なことではありませんので、さらに煮詰めていくということ。

斉藤 僕も聞いていてよく分からなくなったのですが、伊藤委員さんが言われているのは、例えば、ある小学校で防災訓練をしたいといったときに市長部局のほうでできるような、そのようなニュアンスなんですか。

伊藤 教育の延長線上での使い方だけではなくて、教育として使っていない時間帯を地域の方々が使えるような、地域の財産としての学校という考えです。

川西 コミュニティという言葉をもっと前面に出すということでしょうか。

伊藤 コミュニティだけではありませんが、コミュニティが一番近いです。

佐藤 ペンディングにしておいたほうがいいと思います。
もう時間はないのですが、次へのステップというところはどのように確認しておけばよろしいでしょうか。

片山 今日のご意見を参考にこれを直していきますが、具体的にはどうしたらいいのかわからないところも少々あります。例えば20ページのイメージ図についてご意見をいただきましたが、皆さんがお持ちのイメージを、もう少し具体的に提案いただけると助かりますが…。

佐藤 メール等で意見を言うようなことでいいのでしょうか…。中間報告については、文言等についてFAXやメールでご意見を差し上げましたが、今回は、今日いろいろ出た議論をくみ取っていただいて、事務局が受け取った範囲で修正いただき、次回の会議に出していただいたほうがいいと思います。また、会議にそなえて各委員が考える期間を十分与えていただけるように最低1週間前ぐらいには資料が届くようにしていただきたい。どちらにしろ、個人的に出した意見を事務局が受け取って修正していくのは、この段階までできたら、少しまずいかなという気がするのです。

やはり会議だから、その人単独の意見ではなくて、その意見に対する賛成意見があって、ある程度共有されてまとまっていくのだと思うのです。だから、単独の意見だけで事務局がまとめていくのも少ししんどいかなという感じですね。

片山 今回は日程調整や、正副委員長会議等の関係から、資料の送付が遅くなり、申し訳ありませんでした。できるだけ早めに修正作業を進めて、次回の部会をできるだけ早いうちに開くという方向で。

佐藤 そうですね。ではそういうことで、まだ日程は決まっていないので、日程を調整して提案するということですか。

片山 10月後半で、調整させていただきます。

佐藤 策定委員会は10月のいつですか。

市川 5日です。

佐藤 そこで策定委員会の方々からもまたご意見が出て、それも含めて事務局のほうで再度煮詰め直したものを送りいただいた上で、この専門部会がまた社会教育に関して議論を深めるという、そういう段取りだと思います。

今日は活発なご意見をいろいろいただきまして、どうもありがとうございました。これで終わりたいと思います。（閉会）